

『コロナ流行と医療安全＋医療安全キーワード』

広島大学保健管理センター

日山 亨

コロナ流行を経験し、医療にも変化が生じています。感染対策の徹底、電話・オンライン診療の普及がその代表でしょう。

前半は患者からの電話相談が関係した訴訟事例を題材に、コロナ時代の医療安全、特にコミュニケーションについて皆様とともに考えていきたいと思います。

電話診療が関係した訴訟事例：

① 横浜地裁、平成 22 年 4 月 14 日判決

クリニック（肛門科）にて内痔核に対し、ジオン注射療法を受け、直腸潰瘍と直腸狭窄が確認された事例。患者からの電話での相談に、担当医は「心配なら来なさい」と発言し、強く受診を促さなかった。担当医のこの発言内容が適切であったかどうか争われる。

② 東京地裁、平成 29 年 9 月 14 日判決

下腹部痛、背部痛などを訴えた女性患者が異所性妊娠（卵管破裂）で緊急手術となった事例。患者からの電話での相談に、担当医は「診察してみないとわからない」と発言し、強く受診を促さなかった。担当医のこの発言内容が適切であったかどうか争われる。

後半は、医療安全に関係するキーワードを 3 つ取り上げ、解説します。

① 6R

② 人は〇れでも間違える

③ 現状維持バイアス